

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、これまで積み重ねてきた ESG 経営の議論と施策を成長戦略と統合し加速させることで、Sustainable Solution Provider として、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、「賃金決定の大原則」に則り、自社の業績・状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げのみならず、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員の働き甲斐、働き方、働き易さの追求を通じたエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2022 年 4 月の処遇改善（賃金引上げ）に続く労働条件向上策を検討するとともに、“現場”に根差した研修制度の拡充・育成環境の整備や、デジタルトランスフォーメーション（DX）やエネルギー転換（EX）などの経営戦略を実現するスキル人材の育成、エンゲージメントの向上等、総合的なコーポレートトランスフォーメーション（CX）に向けた人材投資に取り組んで参ります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023 年 3 月 10 日】
- ・ パートナーシップ構築宣言の URL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24410-08-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 3 月 17 日
日本郵船株式会社
代表取締役社長
長澤 仁志